

両総だより

目次

令和3年通常総代会	… 2
令和3年度収支予算の概要	… 3
表彰	… 4
管理委員会支部委員長の交代について	… 4
職員の人事異動	… 4
各種事業のお知らせ	… 5
令和3年度賦課金について	… 6
未収金の解消に向けた取り組み	… 7
各種お知らせ	… 8

組合員数: **21,133名**

受益面積: **176,081,067.31㎡** (令和3年4月1日現在)

【発行所】両総土地改良区

〒283-0802 千葉県東金市東金 1163 番地

Tel.0475-52-3145 Fax.0475-52-2356

〈U R L〉 <http://www.ryoso-lid.or.jp>

〈e-mail〉 ryoso@ryoso-lid.or.jp

写真: 令和元年に台風及び河川増水により被災し、
令和3年3月に復旧した五郷支線水管橋(茂原市)

令和3年通常総代会開催

令和3年3月24日午前10時より、東金文化会館大ホールにおいて、総代168名(内16名書面議決)出席のもと通常総代会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が続く中、10月の臨時総代会同様、感染防止対策を徹底し実施いたしました。



理事長挨拶

〈要約〉



理事長 森 英介

総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、早朝より多数のご出席を賜り、盛会のうちに開会出来すことを厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来、世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症は一向に収まる気配はなく、国内においても一部ワクチン接種が開始されてはいますが、変異株の発生など予断を許す状況にはなく、皆様におかれましては制約の多い生活が強いられていることと存じます。

本土地改良区でも、昨年来、総代会の開催にあたっては農林水産省並びに千葉県からのご来賓の招待を中止するとともに、より多くの総代の皆様に安心してご出席していただけるよう、この東金文化会館の大ホールでの開催としております。

本日の議案には、令和3年度一般会計に係る賦課基準の値上げが含まれております。

現在に至るまで、職員数の削減や機構改革を行いながら固定経費の削減に努めるとともに、農地中間管理事業の事務受託など、新たな収入源の確保に努めてまいりましたが、東日本大震災を契機とした電気料金や修繕費等の維持管理経費の高止まりが常態化しているため、賦課金だけでは支出が賸いきれず、近年は各種積立金を取崩しながら予算執行しておりますが、補填できる積立金残高も減少の一途を辿っており、このままでは運営に支障が生じる状況にございます。

土地改良区の使命でございます用水の安定供給や適正な施設管理の実施、並びに近年頻発する自然災害による突発的な被害に対応するためにも、土地改良区の財務基盤を安定化させる必要がございます。

そのため、一昨年来、理事会に外部有識者を入れた小委員会を設け、「積立金からの繰入無しに運営できる賦課基準」について検討を重ねてきた結果、経常費と維持管理費を合わせて500円値上げさせていただき、令和3年度賦課基準は田1,000㎡当たり5,100円で本日提案させていただきます。

また、組合員の負担を極力抑えるため、役員報酬や職員数の削減など固定経費の削減も同時に行い、令和3年度予算を作成させていただきました。

農家の経営環境が厳しい中ではございますが、このような状況をご勘案いただき、総代の皆様のご理解を賜りたいと考えております。

おわりに、本日で提案させていただきます19件の議案について、慎重ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

通常総代会提出議案

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

【提出議案】

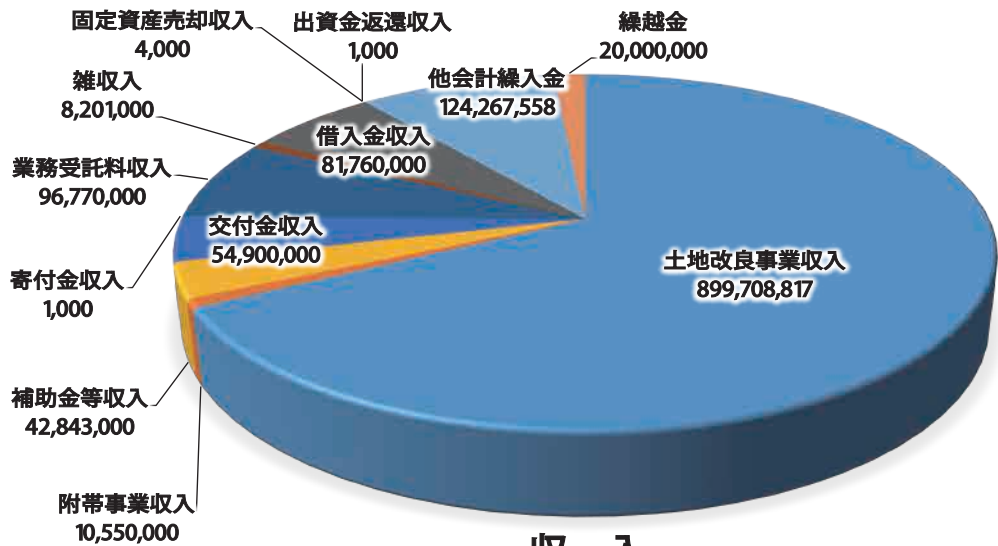
- | | |
|--------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 管理委員の選任について |
| 第2号議案 | 令和2年度団体営事業計画の変更について |
| 第3号議案 | 令和2年度県営事業分担金(負担金)の納入変更について |
| 第4号議案 | 令和2年度一般会計収支補正予算(案)について |
| 第5号議案 | 令和2年度特別会計収支補正予算(案)について |
| 第6号議案 | 地区の加入について |
| 第7号議案 | 定款の一部変更について |
| 第8号議案 | 規約の一部変更について |
| 第9号議案 | 両総地区土地改良事業(農業用排水施設の管理)計画書の一部変更について |
| 第10号議案 | 令和3年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について |
| 第11号議案 | 令和3年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について |
| 第12号議案 | 令和3年度県営事業分担金(負担金)の納入について |
| 第13号議案 | 令和3年度役員報酬について |
| 第14号議案 | 令和3年度一般会計収支予算(案)について |
| 第15号議案 | 令和3年度特別会計収支予算(案)について |
| 第16号議案 | 令和3年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について |
| 第17号議案 | 一時借入金について |
| 第18号議案 | 歳計現金預入先について |
| 第19号議案 | 土地改良財産の管理規程(案)について |



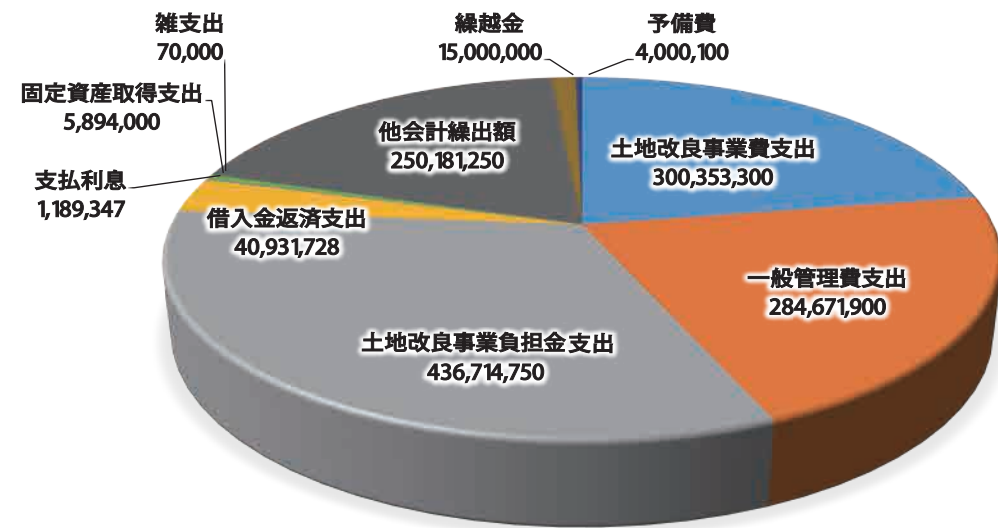
令和3年度収支予算の概要

一般会計収支予算

(単位：円)



収入
収入合計 1,339,006,375円



支出
支出合計 1,339,006,375円

特別会計収支予算

(単位：円)

<各種積立金>

積立金名	予算額
揚排水機場費	186,354,483
農地転用決済金	555,639,275
職員退職給与金	363,824,115
財政調整	191,076,405
緊急修繕	100,145,131
発電事業	6,610,299
計	1,403,649,708

<管理委員会支部>

支部名	予算額	支部名	予算額
佐原	10,901,000	福岡東	3,393,000
常磐	13,593,000	増穂	3,291,000
久賀	9,721,000	大網	5,715,000
多古	16,122,250	本納	5,864,000
南条	26,761,000	東郷	4,006,000
東部	66,528,851	高根	29,617,000
松尾	6,588,000	茂原	14,845,000
南郷	2,601,000	西部	1,620,000
東金	6,934,000	五郷	1,692,000
中部	53,513,010	松潟	31,229,730
福岡南	3,252,000	計	317,787,841

<地区別工区>

工区名	予算額
森戸	32,539,000
堀之内	15,575,000
多古	24,652,268
山辺	6,728,152
計	79,494,420

表 彰

永年に亘り、両総土地改良区の業務等にご協力頂いたご功績を称え、永年協力組合長及び永年総代、永年勤続役員、永年勤続職員に対し表彰を行いましたのでご紹介します。



【永年協力組合長】

横芝光町 屋形南組合 伊東 宏康
山武市 五木田義永組合 小池 正男
大網白里市 四天木殿里組合 安川 靖利

【永年総代】

20年 第16区 吉川 正規
第29区 斉藤 宏夫
第30区 廣瀬 友一
第32区 岩柳 富次

【永年勤続役員】

10年 鈴木 克征
行木 三郎
鎌田 久明
古川 光起
大原 孝夫

【永年勤続職員】

30年 伊藤 満
齋藤 智一
20年 板倉 章浩
細谷 剛弘 <敬称略>

管理委員会支部委員長の交代について

管理委員会支部において、新たに委員長が選任されました。

東金支部 古川 光起 (令和3年4月1日就任)
福岡南支部 農宮 眞平 (令和3年4月2日就任)

職員の人事異動

令和3年4月1日付けで職員人事異動がありましたのでお知らせいたします。
異動内容は下記のとおりです。

新 職 名	氏 名 (旧 任 職 名)	新 職 名	氏 名 (旧 任 職 名)
事務局長	早川 行雄 (総務課長)	総務課長	伊藤 満 (調査管理課長)
調査管理課長	榎田 文博 (香取支所長)	香取支所長	朝日 博幸 (山武支所主査)
山武支所副所長	中田 茂貴 (総務課係長)	調査管理課係長	片岡 弘好 (長生支所係長)
長生支所係長	中西 善裕 (調査管理課係長)	香取支所係長	美濃輪 浩孝 (香取支所副主査)
総務課係長	東條 秀一 (総務課主任技師)	香取支所主事補	道脇 大暉 (新規採用)
香取支所主事補	宮川 卓海 (新規採用)	山武支所主事補	梅本 幹久 (新規採用)

※なお、4月1日より「主査」の名称が「副課長」及び「副所長」に変更となりました。

令和3年4月1日より、3名の職員を採用しておりますので紹介します。

【①出身地、②趣味、③特技、④意気込みや目標など】

香取支所



みちわき だいき
道脇 大暉

①白子町
②筋トレトレーニング
③柔道
④組合員の方々に頼られる存在になれるよう努力して参りますので、よろしくお願いたします。



みやかわ たくみ
宮川 卓海

①東金市
②サッカー、ソフトテニス
③伝統芸能(獅子舞)
④信頼される職員を目標として、業務に奮励して参りますので、よろしくお願いたします。

山武支所



うめもと みきひさ
梅本 幹久

①茂原市
②ドライブ
③剣道
④組合員の皆様が安心して農業ができるよう、一生懸命業務に取り組んで参ります。ご指導よろしくお願いたします。

地域の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いたします！

令和3年度 各種事業のお知らせ

【県営事業】

かんがい排水事業（負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%）

地 区 名	事 業 区 域	事 業 量
両総茂原南地区	茂原市、長生郡白子町、長生郡長生村	用水路工 L=100.0m
両総茂原西部地区	茂原市	用水路工 L=300.0m
両総南条支線地区	匝瑳市、山武郡横芝光町	支線用水路付帯工（既設管処理） 一式
両総多古支線地区	香取郡多古町、山武郡横芝光町	支線用水路工 L=561.0m

基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%）

地 区 名	事 業 区 域	事 業 量
両総松尾支線地区	山武市、山武郡横芝光町	支線用水路付帯工 一式

経営体育成基盤整備事業（負担割合 国：50% 県：30% 地元：20%）

地 区 名	事 業 区 域	事 業 量
森戸地区	香取市	暗渠排水工 A=38.0ha 付帯工 一式
堀之内地区	香取市	区画整理工 A=37.0ha 測量・試験費 一式
山辺地区	大網白里市	測量・試験費 一式

【団体営事業】

土地改良施設維持管理適正化事業（負担割合 国：30% 県：30% 地元：40%）

施 設 名	工 事 箇 所	事 業 量
境川15号水門	東金市福俵地先	鋼製2段スライドゲート補修 1門 手摺、梯子、ネットフェンス補修 一式
一松11号、12号 用排水路	長生郡長生村一松地先	用排水路整備工 L=380.0m
島揚水機場	香取郡多古町島地先	ポンプ及び電動機補修 2基 電動仕切弁補修 2基 満水検知器交換 2基 小配管交換 一式

農業基盤整備促進事業（負担割合 国：50% 県：14% 地元：36%）

施 設 名	工 事 箇 所	事 業 量
高根Ⅳ期地区排水路	茂原市谷本地先	排水路工 L=85.0m
南白亀Ⅳ期地区排水路	長生郡白子町牛込地先	排水路工 L=100.0m

農業経営高度化支援事業（負担割合 国：50% 県：50%）

地 区 名	事 業 区 域	事 業 量
森戸地区	香取市	調査・調整 一式
堀之内地区	香取市	調査・調整 一式
山辺地区	大網白里市	調査・調整 一式

工事実施地区の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

令和3年度賦課金について

令和3年度区費賦課については、下記の通り通常総代会において可決されました。

なお、本土地改良区では、施設の補修・修繕費の増加や、震災以降の電気料金の高止まり等により、施設の維持管理費が高騰しており、近年では賦課金だけでは支出を賄いきれず、各種積立金からの繰入により予算執行をしている状況です。

今後の適正な施設管理と健全な組織運営のため、経常費及び維持管理費につきましては値上げをさせていただきましたので、ご理解下さいようお願いいたします。

【賦課基準】

- (1) 経常費 (1,000 ㎡当り) : 田 2,100 円 (+100 円) 畑 525 円 (+25 円) (田の 1/4)
- (2) 維持管理費 (1,000 ㎡当り) : 田 3,000 円 (+400 円) 畑 750 円 (+100 円) (田の 1/4)
- (3) 特別賦課金 (1,000 ㎡当り) : 4,005 円 (神崎東部工区)
- (4) 管理委員会支部賦課金 (1,000 ㎡当り)

支部名	田(前年比)	畑(前年比)	備 考
佐原支部	264円	66円	全域
常磐支部	2,800円 (-100円)		全域
久賀支部	2,700円 (-100円)		全域
多古支部	2,000円 (-100円)		全域
南条支部	3,000円		宝米地区以外
	700円		宝米地区
	700円		宝米地区以外(県営事業費)
東部支部	1,300円 (-200円)	325円 (-50円)	全域(経常費)
	400円	100円	松尾第1、蓮沼支線費地区
	200円	50円	屋形支線費地区
	200円		松尾第2、鳥喰上、鳥喰沼、鳥喰新田支線費地区
	100円		横芝、栗山、鳥喰下支線費地区
松尾支部	875円	219円	全域
	900円	225円	八田・猿尾地区以外(県営事業費)
南郷支部	244円	61円	全域
東金支部	313円	78円	全域
中部支部	600円 (-100円)	600円 (-100円)	全域(経常費)
	500円	500円	第3工区(運営費)
	400円	400円	第9工区(運営費)
	300円	300円	第2、4、5、6、7工区(運営費)
	150円	150円	第8工区(運営費)
	313円 (-14円)	62円 (-3円)	第4工区 境川地区(事業費)
	379円 (-17円)	76円 (-3円)	第2工区 真亀川地区(維持管理費)
	400円 (-16円)	80円 (-3円)	第4工区 境川地区(維持管理費)
	65円 (-3円)	13円	第5工区 真亀川地区(維持管理費)
	226円 (-10円)	45円 (-2円)	〃 細屋敷川地区(維持管理費)
	2円	1円	〃 浜川地区(維持管理費)
	148円 (-7円)	30円 (-1円)	第6工区 真亀川地区(維持管理費)
	82円 (-3円)	16円 (-1円)	〃 細屋敷川地区(維持管理費)
	417円 (-19円)	83円 (-4円)	第8工区 細屋敷川地区(維持管理費)
	236円 (-11円)	47円 (-2円)	〃 浜川地区(維持管理費)
	208円 (-9円)	41円 (-2円)	第9工区 細屋敷川地区(維持管理費)
	226円 (-10円)	45円 (-2円)	〃 浜川地区(維持管理費)
	218円 (-9円)	43円 (-2円)	〃 栗生地区(維持管理費)
福岡南支部	353円	88円	全域
福岡東支部	318円	80円	全域
増穂支部	2,049円	512円	全域
大網支部	836円	209円	全域
本納支部	700円	175円	全域
東郷支部	540円	135円	全域
高根支部	2,184円	545円	長生工区 高根支線・幹線直接分水地区
	1,997円	499円	長生工区 東郷支線・茂原支線地区
	1,184円	295円	東郷関工区 高根支線地区
茂原支部	2,920円	730円	全域
西部支部	500円 (-10円)		全域
五郷支部	1,030円		全域
松潟支部	1,850円		全域
	1,750円 (+550円)		長生、一宮地区(工事費)

- (5) 地区別工区賦課金 (1,000 ㎡当り)

工区名	田(前年比)	畑(前年比)	備 考
森戸工区	1,000円	1,000円	全域
多古工区	500円		全域
山辺工区	3,000円	3,000円	全域

【賦課期日及び徴収時期】

賦 課 種 別	賦 課 期 日	徴 収 時 期
経常費、維持管理費、特別賦課金、 管理委員会支部、森戸工区、山辺工区	令和3年4月1日	令和3年9月1日～令和3年9月30日
多古工区		令和3年10月1日～令和3年11月1日

未収金の解消に向けた取り組み

土地改良区は、土地改良法により土地改良事業（維持管理事業を含む）に要する経費を組合員に賦課徴収することができると規定されており、土地改良区の組合員は賦課金を納入する義務があります。

しかしながら、本土地改良区の賦課金徴収率は年々低下してきており、このままでは維持管理業務等を含めた運営に支障が生じる恐れがあります。

賦課金徴収率の低下は、農業を取り巻く社会情勢を含め様々な要因が考えられますが、納期内に納付している多くの組合員の皆様に不公平が生じないよう一貫した姿勢のもと、滞納賦課金の縮減に向けた計画的かつ効果的な取り組みを実施・実現するため「**両総土地改良区滞納整理方針**」を策定しました。

両総土地改良区滞納整理方針

1 目 標

賦課金徴収率の向上

2 趣 旨

本土地改良区が組合員の負託に応え安定した運営を行っていくためには、滞納を放置することなく、厳正に対処する姿勢が求められます。

滞納賦課金の効果的な縮減を目指すため、対外的には土地改良区の滞納整理実施状況の周知を行い、対内的には計画的、継続的な取り組みを積極的に行います。

3 基本方針及び具体的な取り組み

（１）当該年度賦課金の徴収強化（新規未納者の発生防止）

- ・早期催告の実施（納入忘れの防止）
- ・賦課金納付環境の整備等（口座振替の推進や多様な納付方法の提供など、納付しやすい環境を作り、期限内納付の向上を目指します）

（２）過年度滞納賦課金の徴収強化と圧縮

- ・個別訪問の実施（年間計画を定め、役職員で計画的な個別訪問を行います）
- ・延滞金等の徴収（定款・規約に基づき、徴収を徹底します）
- ・時効完了防止措置の徹底（督促状発送や納入誓約書などで時効更新措置を講じます。また何らかの事情で納付できない組合員には、相談の上事情を勘案した適正な対応をします）
- ・滞納処分の強化（債権、所得、財産調査等を実施し、収入・財産のある滞納者に対して、差押え等の滞納処分を厳正に行います）

（３）賦課金に関する広報・啓発活動の充実

- ・賦課金の重要性や滞納整理の取組状況（徴収率の推移、滞納処分の実施状況等）を広報誌・ホームページなどを活用して、組合員に積極的な広報を行い、賦課金に対する理解と納入意識の高揚を図り、自主的な納期内納付の推進を図ります。
- ・納入意識の向上を図るため、実際に使用収益する耕作者にお支払いいただくよう広報を行います。

令和２年度預貯金の差押え実施状況

6件 滞納金633,420円 過怠金297,367円 計930,787円

未収賦課金の徴収状況

令和２年度は、役職員の個別訪問により予算額以上の徴収となりました。詳細につきましては、12月の広報にてお知らせいたします。

賦課金の納入について

毎年9月に通知している賦課金については、組合員の皆様のご理解により大部分が納期までに納入されておりますが、納入が滞っておられる方は、速やかに納入されますようお願い申し上げます。
なお、賦課金の納入忘れを防ぐため、口座振替もご利用いただけます。

口座振替が便利ですので、ぜひお申し込みください。

取扱い金融機関及び申請用紙については、最寄りの支所へお問い合わせください。

郵便局の払込取扱票にて納入されている組合員様へ

令和3年度より払込手数料が**納入者負担へ変更**になりますのでお知らせいたします。
この機会に、手数料の掛からない口座振替への切り替えもご検討ください！

管理委員会中部支部の賦課金について

令和3年度より、管理委員会中部支部と両総土地改良区の賦課金通知書がまとめて1枚で発行されます。納付時期も9月に変更となりますので併せてお知らせいたします。

賦課金納入に伴う「組合長協力費」及び「完納奨励金」の取扱いについて

令和3年度より「組合長協力費」及び「完納奨励金」の算定方法が変更になります。

組合長協力費

○単価(400円)による支払い
(口座振替納入組合員は、400円加算)

協力組合員数に対し

- ・口座振替組合員数 × 800円
- ・現金納入組合員数 × 400円

※口座振替組合員とは、賦課金納付書に口座振替と記載されている組合員

完納奨励金

○予算で定めた率(0.9%)による支払い

納期内完納の場合

賦課額 × 0.9%

※工区賦課・支部事業費賦課は除く

納期後30日以内の納入:

予算で定めた率(0.9%) × 50%

納期後31日以降の納入:なし

※「組合長協力費」は、口座振替を推進する観点から、3年間(令和3～5年度)の期間限定で口座振替納入組合員に400円/1名を加算させていただきますので、ぜひ口座振替をご活用いただくようお願いします。

忘れていませんか？各種届け出！！

相続や売買等で組合員資格の変更があった時 ➡ 組合員資格得喪通知書を提出してください。

※売買等による農地の異動の場合、滞納賦課金がある農地を取得しますと、土地改良法第42条の規定により、農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、事前に確認をお願いします。

※組合員資格得喪通知書はホームページからダウンロードできます。(URL:<http://www.ryoso-lid.or.jp>)

農地を農地以外に転用する時 ➡ 農地転用等の通知書・地区除外申請書、開発行為等に伴う排水同意申請書を提出し、必要な決済を行ってください。

※農地転用には決済金が必要になります。この決済金は、受益農地を転用することにより、土地改良区全体の受益地が減少し、維持管理に必要な各組合員の賦課金が増加負担にならないよう必要となるものです。

お問合せは、最寄りの
みどり
「水土里ネット両総」へ

香取支所

☎0478-54-3566
〒287-0005 香取市佐原ホ689

FAX0478-54-3904

山武支所

☎0479-82-8820
〒289-1746 横芝光町寺方515-1

FAX0479-82-8851

長生支所

☎0475-34-3113
〒299-4114 茂原市本納3041

FAX0475-34-3178